

住んでよかった 住んでみたい町



2004
(平成16年)

5

広報 せいだん

題字は直原玉青氏



ちびっ子お巡さん 交通安全にー役

春の交通安全運動の一環として、三原署と三原郡交通安全対策協議会が四月七日、国道28号線の中山峠で街頭キャンペーンを実施。三原署員と協議会員に加え、湊幼稚園児十七人もお巡りさんの格好で登場し、ドライバーに交通安全順守のチラシなどを手渡し、安全運転やシートベルトの着用を呼びかけました。

今月の主な内容

配置分合で南あわじ市誕生へ
議会だより
役場の人事異動
せい太くんのフォトピックス
的射の儀、お局塚供養祭など
西淡町合併史ーうずしおライン開通ー
4町のすがたに迫る！(新)

(この用紙は再生紙を使用しております。)

町政コース その一



県知事より合併決定書を受ける4町長

総務大臣より告示 配置分合で南あわじ市へ

総務省は四月十六日付の官報で、三原郡四町の配置分合による「南あわじ市」の設置を告示。これにより、平成十七年一月十一日に、人口約五万四千人、面積二百二十九平方キロの新市が正式に誕生することになりました。

三原郡四町の配置分合については三月二十五日の県議会で議決され、同日、井

戸敏三県知事が四町長に合併決定書を交付。その後、県から総務省へ届け出され、このほど麻生太郎総務大臣から官報で告示（総務省告示第三百五十六号）が行われました。

正式な決定を受けて、長江町長は「住民の人たちの理解と協力があつてこまでこれた」と話していま

町政コース その二



柿ノ木谷池防災ダムの堤体工事

柿ノ木谷池・防災ダム 安全安心な町へ定礎

兵庫県が湊里の農業用ため池「柿ノ木谷池（奥ノ池上池と下池）」で整備を進めている防災ダム事業。四月十七日に現地にて定礎式が行われ、ダムの堤体工事が本格的に始まりました。

同事業は、下流の氾濫による洪水被害の防止と、老朽化が進んでいた同池の改修工事を目的に、平成六年、国の事業採択を受けました。

同池下池の下流にダムの堤体（長さ百十七崙、高さ二十五崙）を設置し、総貯水量が約三十八万八千トに

また、自然洪水調節機能を備え、受益面積約五十崙の灌漑用として利用します。堤体は平成十七年三月下旬完成の予定。水をためる試験湛水を経て平成十八年四月の供用開始を目指します。

町長だより

コミュニティ

合併を目前に控えて、今後考えるべき問題は地域のコミュニティの充実であり、これから各地区長、公民館長の方々を中心に、その方向性を検討します。そしてコミュニティとは何かを多くの方々に議論してもらいたいと思っています。

その手法の一つとして、今年、私の企画で文化芸能祭を考えているところであります。決まり次第、皆様には改めて案内させていただきます。

交通安全

皆さんはシートベルトの着用をはじめ交通安全対策は大丈夫でしょうか。一旦事故を起こせば、多くの人たちに影響が出てくる訳で、自己責任だけではすまされなくなってきました。考え事運転も飲酒運転同様危険です。大事なお子さんを守る

ためチャイルドシートも忘れてはなりません。ゴルフデンウィークで出かける機会も多くなると思います。

家の戸締りもそうですが、色々日常生活で大事なことを考えてみましょう。

納税の義務

納税義務は憲法第三十条に規定された国民の義務です。何かの不服・不満があつてその義務を果たさない次元の問題でもなく、役所のために納めるべきものではありません。日本国民の一員として生きていくのであれば、当然、国家に対して負うべき義務であり、自分自身に対しての責務であります。行政に対する不満等を理由に滞納を口にすることは、たいへん残念なことでもあります。

西淡町長 長江和幸



うずしお温泉PR看板

町政二コース
その四

町が誇る美人湯「うずしお温泉」を広く紹介しようと、町の玄関口にあたる「陸の港西淡」に、このほどPR看板を設置しました。同温泉は美人湯で知られる「ナトリウム・炭酸水素塩泉」で、慢性皮膚病や神経痛、冷え性など十七種類の病に効用があります。平成十四年三月から宿泊施設等で一般の方も入浴が出来

美人湯・うずしお温泉 町の玄関・陸の港でPR

るようになり、たくさんの方々から親しまれています。看板は縦三枚、横四枚で、上部に屋根瓦を整備。下部にはイベント情報が掲載できるようになっており、現在のイベントを確認することが出来ます。また、看板の両端には瓦で出来た一對の「しゅちほこ」があり、瓦の町もPRしています。



海拔が示された看板（役場玄関前）

町政二コース
その三

防災意識の高揚へ 海拔の低い場所を知ろう

住民の方々に防災意識を高めてもらおうと、風水害による浸水や地震による津波により被害が懸念される地区に、このほど防災啓発看板を二十三か所設置しました。縦五十枚、横三十枚で波の絵と地点の海拔が表示された看板は、海拔の低い海岸沿いを中心に住民の方々が目につきやすい、ゴミス

テーションや公共施設、医院、店舗などに設置されています。

【看板設置地域】

松帆慶野一か所、松帆古津路四か所、松帆高屋一か所、湊七か所、津井四か所、丸山四か所、阿那賀一か所、伊毘一か所

平成16年6月1日から

インターネットを利用して

自宅や事務所で申告・納税が可能に!!

インターネットを利用して、自宅や事務所から申告や納税できるサービスが6月1日から始まります。利用できる手続きは、①所得税、法人税および消費税の申告、②全税目の納税、③申請・届出等です。

詳しくは、「e-TAX」ホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)またはヘルプデスク(☎0570-015901)

※ヘルプデスクの通話料は、全国どこからでも市内の通話料金でご利用できます。



洲本税務署

地域に学ぶ中学生体験活動週間

トライやる・ウィーク

御原中
5月10日(月)～14日(金)

辰美中
5月17日(月)～21日(金)



毎年、恒例になった「トライやる・ウィーク」。中学2年生全員が1週間、地域社会や自然の中で、ふだん学校でできないことや、やってみたいことを体験することで「感動」「思いやり」「人間関係」を学びます。

事業所・家庭・地域の皆さんへお願い

この活動は、地域の皆さんの協力が必要です。期間中ご不便もあると思いますが、よろしくお願いいたします。

●問い合わせ

西淡町教育委員会事務局 (☎36-3311 内線321)

御原中学校 (☎36-2063)

辰美中学校 (☎38-0241)



意見箱コーナー

今回は、三月に「ご意見箱」へ寄せられたご意見・ご要望について回答いたします。



Q1 日本の交通は、人が右、車が左なのに、ゆとりつくブル西側の道路は車が右側通行になっています。白のライン目印はありますが薄くなっており危険です。

A1 ゆとりつくにおいて看板を設置しており、道路路面の白線も引きなおします。**【総務課】**

Q2 現在、女性会は存続する方向で進めています。

A2 地域になくはならないものであり、地域の行事等に密接に関わっています。存続については行政よりも地域が熱望しているのではないでしょう。地震や山林火災などにおいての危機管理体制には必要不可欠であります。行政と致しましては、今後、女性会との関係を見直し、負担のかけられないように改善していきたいと考えています。

Q3 合併後の成人式はどうなるの？

A3 現在、四町で協議中ですが、新市での成人式典は一か所で開催を予定しております。内容や記念写真等の写し方等は未定ですが、場所は南淡町の文化体育館が最適であり、協議を進めているところです。

Q4 教育委員会事務局にたいして補助教員をお願いしたい。一人の担任で三十五名というのは、今の少子化で例が少ないのでは

A4 新一年生にとって特に新学期はこれまでと違った生活リズムで過ごしていくことになり、初めのうちは多少疲れのお子さんもあるかと思えます。学校では、早く学校生活に慣れ、楽しく登校できるように次のことについて留意しております。

①朝、学校生活が始まるスタートが大切です。登校してから一時間目が始まるまでの間の過ごし方について、慣れるまでの当分の間、先生が指導に当たります。②学習については、全教科補助員を付した体勢とはなりません。算数科と生活科において複数教員での指導を計画しております。

Q5 合併後のイベントについては、現在、四町で事務調整をしています。決定事項については、合併協議会を経て報告させていただきます。**【商工観光課】**

A5 夏祭りの名前や、開催はどうなるの？

【教育委員会事務局】 夏祭りの名前や、開催はどうなるの？

（info@town.seidan.hyogo.jp）にお寄せください。なお、ご意見箱に設置の様式以外の紙や電子メールで投かんされる方は、広報紙での回答を希望される場合、必ず「広報紙で回答希望」と明記をお願いします。明記がない場合は当コーナーでの回答をしません。ご意見などについては協議し対応いたします。

農業共済制度の改正

平成16年4月から、農業共済制度が一部改正されましたのでお知らせします。

詳しくは、三原郡広域事務組合農業共済事業所（☎42-6210）までお問い合わせください。

■農作物共済

水稻共済の加入方法がこれまでの一筆方式と、品質方式の2種類になり、農家の方がいずれかを選択できるようになりました。

なお、新方式の品質方式はいくつかの加入要件を満たす場合に限り、耕作する全ての田を一括（農家単位）で加入できます。農家単位で一定以上の被害があれば損害評価による被害額の9割が補償されます。なお、一筆方式は今までどおりの補償です。

■家畜共済

乳牛の子牛（F1等を含む）および胎児が加入できるようになりました。また、被害の多い農家に対して死産事故の共済金支払限度額が設定されました。

■園芸施設共済

園芸施設の大規模に伴い、倒壊園芸施設の撤去費用が増加していることから、一部のプラスチックハウスを除いて、撤去費用が補てん対象になりました。

消防署からのお知らせ

新指令装置の導入により、119番通報から出動までの時間が短縮されました。また、火事の問い合わせ用に案内電話も設置しましたので、ご利用ください。

■火事案内電話「0799-25-3434」

※緊急通報以外119番を使用しないようお願いします。
問い合わせ 淡路広域消防事務組合消防本部
（☎24-0119）

自動車税についてのお願い

自動車税の納期限は5月31日(月)です。

納税はお近くの銀行・郵便局・農協などの金融機関で、また軽自動車税は町役場で、自動車税は県税事務所で5月31日(月)までにお忘れなく！

—兵庫県淡路県民局洲本県税事務所・西淡町—